

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書類一覧【訪問型サービス(独自)】

別紙

提出書類

- ・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2)
- ・介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-4)

項目	添付書類	備考
同一建物減算 (同一敷地内建物等に居住する者 への提供割合90%以上)	・訪問介護、訪問型サービスにおける同一建物減算に係る計算書(別紙10)	
口腔連携強化加算	・口腔連携強化加算に関する届出書(別紙11) ・歯科医療機関と相談等の体制を確保することを取り決めた文書等の写し	
介護職員等処遇改善加算	介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書	

※原則、上記に記載のない加算について届出を行う場合、**添付書類は不要**です。

また、「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」に記載のない加算は、届出の必要がありませんので御留意ください。

※上記に掲げる添付書類以外にも、確認のために書類等の提出を求める場合があります。

※算定要件を満たさなくなる場合は、速やかに届出を行うとともに、その事実が発生した日から加算の算定は行わないでください。